

# 第4期鳥取県ひとり親家庭等自立促進計画の方向性（概要）

## 《基本理念》

ひとり親家庭等の自立した生活の確立と、  
世代間の貧困の連鎖が解消され児童の健やかな育成が実現できる社会づくり

子育てと生計をひとりで担っているひとり親家庭等が、自らの力を発揮し生活の安定と向上を図り、自立した生活を営めるような支援体制を確立するとともに、貧困という問題を抱える家庭においては、世代を超えて貧困が連鎖することのないよう、鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例も踏まえながら必要な環境整備等を図り、ひとり親家庭の児童の健やかな育成が実現する社会づくりを目指します。

この計画では、以下の4つの基本目標を柱とし、ひとり親家庭の自立支援の具体的な取組を示しています。

### 基本目標1 子育てや生活支援の充実

ひとり親家庭が安心して、子育てを行いながら、就業や就業に向けた職業訓練を受けることができるよう、市町村との連携のもと、ひとり親家庭の児童の学習支援、保育所への優先入所、多様な保育サービスの提供、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実などの子育てサービスの充実を図るとともに、公営住宅の優先入居の推進など生活面への支援を行います。

また、就業や子育てをはじめとした生活面等に関する様々な悩みについて、身近なところにおいて相談を受け、支援策等に関する情報を提供するとともに、支援機関等に適切につなぐ相談機能の充実を図ります。

#### 1 保育サービス等の充実

＜具体的な取組＞

- 多様な保育サービスの提供
- 保育所の優先入所の推進
- 放課後児童クラブの充実及び減免の推進
- 保育料等の負担軽減の推進

#### 2 子育て支援サービスの充実

＜具体的な取組＞

- ひとり親家庭の児童に対する学習支援事業
- 放課後や土曜日の教育活動の充実
- こども食堂の拡大及び取組充実
- 子どもの居場所づくりの支援
- 子どもの体験活動の機会の提供
- 地域子育て支援センター事業の推進
- ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施
- ファミリー・サポート・センター事業の実施
- 子育て支援サービス情報等の提供
- スクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実

#### 3 生活支援の充実

＜具体的な取組＞

- ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施
- 母子生活支援施設での支援の実施
- 公営住宅における優先入居の推進等
- 民間賃貸住宅における入居円滑化の推進
- ひとり親家庭等の生活支援
- 鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例を踏まえた取組の推進

#### 4 相談機能の充実

＜具体的な取組＞

- 母子・父子自立支援員による相談事業の実施
- ひとり親家庭相談支援センター等による休日相談、特別相談の実施
- ひとり親家庭等福祉推進員による情報提供等の充実
- SNS等による情報提供
- 市町村におけるひとり親家庭等自立促進計画の策定と取組の推進
- 市町村における自立支援プログラム策定事業の実施の推進

## 基本目標2 就業支援の推進

ひとり親は約9割が就業しているものの、収入が低い現状を踏まえ、ひとり親家庭等が安定的に収入を得ることにより、自立した生活を送ることができるよう、職業能力向上のための訓練、効果的な就業あっせん、就業機会の創出など、就業面での支援の充実を図ります。

### 1 能力開発への支援

<具体的な取組>

- ひとり親家庭自立支援給付金事業の実施
- 資格取得のための奨学金制度の充実
- 就業支援講習会の実施
- 公共職業訓練及び求職者支援訓練の実施
- 技能習得期間中の生活資金の貸付け

### 2 就業の支援

<具体的な取組>

- 母子父子自立支援員による就業相談
- ハローワーク等と連携した就業支援
- ひとり親等の雇用に関する啓発活動
- 男女ともに働きやすい職場環境づくり

## 基本目標3 共同親権の導入を踏まえた養育費確保等の支援の充実

国の養育費等相談支援センター等と連携し、養育費及び親子交流の取り決めや養育費の取得及び親子交流実施の促進に関する啓発や相談支援を行います。

また、相談に当たる母子父子自立支援員の資質向上を図ります。

### 1 広報啓発活動の充実

<具体的な取組>

- 広報啓発活動の推進
- 共同親権等の新制度の周知の推進

### 2 相談体制の確立

<具体的な取組>

- 母子父子自立支援員による相談機能の強化
- ひとり親家庭相談支援センター等による休日相談、特別相談の実施（再掲）
- 弁護士等による相談事業の実施
- 養育費等相談支援センターとの連携・情報提供の推進

### 3 養育費確保及び親子交流の推進

<具体的な取組>

- 養育費の取決めの推進
- 親子交流の実施の推進

## 基本目標4 経済的支援の充実

児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金貸付金の適正な貸付けや医療費の助成を行い、ひとり親家庭等の生活の安定と向上及び自立を図ります。

また、各種経済的支援施策の周知を図り、支援を必要とする方に必要な支援が行き届くよう努めます。

### 1 各種手当の適切な支給

<具体的な取組>

- 児童扶養手当の支給
- 母子父子寡婦福祉資金の貸付け
- ひとり親家庭医療費助成の実施
- 災害遺児手当の支給
- 各種支援施策の徹底

### 2 教育費の支援

- 保育料等の負担軽減の推進（再掲）
- 就学困難な児童及び生徒に係る就学援助
- ひとり親家庭小・中学校入学支度金の支給
- 高等学校等就学支援金の支給
- 高校生等奨学給付金の支給
- 鳥取県育英奨学資金の貸付け
- 高校生の通学費に係る助成
- 資格取得のための奨学金制度の充実（再掲）
- 各種奨学金制度の周知の推進